



☎(84) 1212
関 税務課住民税班

給与を支払った方、臨時で従業員を雇った方も忘れずに提出してください。

なお、個人事業を営む方で専従者

給与を支払った方、臨時で従業員を雇った方も忘れずに提出してください。

同時に複写作成される「給与支払報告書」は、金額に関わらず、すべて

を受給者の住所地(令和5年1月1日現在)の市町村に提出することになっ

ています。

また、「給与所得の源泉徴収票」と

同時に複写作成される「給与支払報告書」は、金額に関わらず、すべて

を受給者の住所地(令和5年1月1日現在)の市町村に提出することになっ

ています。

また、「給与所得の源泉徴収票」と

同時に複写作成される「給与支払報告書」は、金額に関わらず、すべて

を受給者の住所地(令和5年1月1日現在)の市町村に提出することになっ

**給与や賃金を支払う方へ
 源泉徴収票・給与支払報告書の
 提出を忘れずに**

法定調書の作成・提出はe-Taxで

令和4年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の提出期限は、1月31日(火)です。

e-Taxを利用すると、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して法定調書等を税務署に提出することができます。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

e-Taxホームページはこちら→



手続き方法やよくある質問など、e-Taxに関する最新情報をお知らせしています。

関 東金税務署 ☎0475-52-3121

早期提出のための出張指導会です 決算・確定申告相談会

東金青色申告会横芝支部・光支部では、個人青色申告者を対象に、町内2会場で記帳と決算・確定申告相談を開催します。

横芝地域

と き 2月4日(土)

午前9時30分～正午、午後1時～3時

ところ 文化会館会議室A

光地域

と き 2月8日(水)

午前9時30分～正午、午後1時～3時

ところ 町民会館会議室B

関(一社)東金青色申告会 ☎0475-52-1284

自宅から、スマホからも申告できます

e-Taxを使ったインターネットでの申告をご利用ください

e-Taxなら、申告会場に行く必要がなく、ご自宅から確定申告ができます。

新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からも、e-Taxをご利用ください。

利用方法

ステップ1. 国税庁ホームページへアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。画面の案内に従って金額などを入力し、自動計算されるので計算誤りがありません。

スマートフォンやタブレット端末からも作成できます。



ステップ2. e-Taxへアクセスして申告書を送信 マイナンバーカードを使って送信する場合

マイナンバーカードとマイナンバーカードが読み取れるスマートフォンやICカードリーダーが必要。

ID・パスワードを使って送信する

事前にID・パスワードの発行が必要です。本人確認書類をお持ちのうえ、税務署で手続きをしてください。

申 問 東金税務署 ☎0475-52-3121(ナビダイヤル)

〒283-8585 東金市東新宿1-1-12